



知財広め隊セミナー in 長崎

知らないかったじゃ済まされない!? ネット時代に身につけておくべき知財リテラシー

日時

平成30年 12/4 火

14:00~17:00(受付13:30~)

会場

長崎商工会議所

長崎県長崎市桜町4-1

対象

中小企業関係者、一般、学生、自治体など

募集人員 50名

事前
申込制

参加
無料

ブランド商品を
育てたい!

思い入れのある
商品名や屋号を
守りたい!

技術を
真似されない
方法を知りたい!

グローバルニッチで
勝負する方法を知りたい!

知恵を担保に
融資を受けたい!

熟練の技術を
次世代に承継したい!

開発のヒントを
特許情報から得たい!

アイデアを利益に
繋げる方法が知りたい!



そんなご要望に知財広め隊がお応えします!

【知財広め隊】 知財広め隊は、知財に馴染みの少ない経営者の皆様に知財を知っていただこうという趣旨で設立されました。私たち知財広め隊は、守るべきものは皆様の**知恵の結晶**であると考えています。この知恵の結晶をカタチにしたのが、**知財**です。知財広め隊は、大切な技術が真似されたり、流出しないようにするためには何ができるのか、知財を見える化することで融資に繋げることができないか、などを経営者の皆様と一緒に考えさせていただき、皆様のさらなる発展のお手伝いをいたします。

■主催:日本弁理士会九州支部、日本弁理士会 ■共催:長崎商工会議所、長崎県商工会連合会、長崎県中小企業団体中央会
■後援:九州経済産業局、長崎県、長崎市、一般社団法人長崎県発明協会

弁理士の
仕事がわかる
知的エンタテイメント
漫画公開中!



知らなかつたじゃ済まされない!? ネット時代に身につけておくべき知財リテラシー

日本弁理士会では、「知財広め隊」を組織し、中小企業の経営者の方々に知的財産がビジネスに有効活用できることをご認識いただき、利用活用の促進を図ることに特化したセミナーを全国網羅的に行っていきます。

知的財産の利用活用の促進を図る上では、知的財産に関する理解だけでなく他人の知的財産を尊重する意識も大切です。うっかりして他人の知的財産を侵害してしまった、違法だと思わなかつた、ビジネスの場に限らず「ごめんなさい」では済まされることは多々あります。

本セミナーでは、身近な物に関する事件を題材にし、知的財産に関する理解を深めるとともに、他人の知的財産を侵害しないよう、特にインターネット時代だからこそ注意すべき点をご紹介します。

後半では弁理士が参加する交流会を行います。交流会ではセミナーに関する一般的な内容の他、自社の知財の発掘やブランド化・活用等の個別的な内容についてもご相談いただけます(別途、相談用ブースを設置予定)。

平成30年12月4日(土) 14:00~17:00(受付13:30~)

長崎商工会議所 長崎県長崎市桜町4-1



プロ
グラ
ム

14:00 セミナー 「知らなかつたじゃ済まされない!?
ネット時代に身につけておくべき知財リテラシー」

講師:弁理士 渥美 元幸 氏



弁理士 渥美 元幸 氏

15:20 セミナー終了

15:30 交流会・相談会(個別相談用ブースもご用意します)

17:00 交流会・相談会終了

参 加 申 込 書

お申し込み→ FAX.092-415-1169 or https://www.jpaa.or.jp/chizai_hirometai/20181204_nagasaki/



申し込み方法は FAX・WEBで「知財広め隊セミナーin長崎 係」までお申し込みください。

※下記ご記入の上、そのままお送りください。

会社名		お役職	
お名前		参加人数	名
ご住所	〒 -		
連絡先	TEL.()	FAX.()	E-mail:

●お預かりした個人情報はセミナー以外には使用いたしません。●